

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフクラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成29年7月26日 ~ 平成30年3月2日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク本八幡保育園 アスクモトヤワタホイクエン		
所 在 地	〒272-0025 千葉県市川市大和田1-5-2		
交通手段	総武線・都営新宿線 本八幡駅 徒歩10分		
電 話	047-300-8737	F A X	047-325-9861
ホームページ	www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/motoyawata/		
経 営 法 人	株式会社 日本保育サービス		
開設年月日	平成25年6月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	10	11	11	11	11	69		
敷地面積	㎡			保育面積			㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康管理マニュアル参照								
食事	給食提供あり								
利用時間	月曜日～金曜日 7:00～20:00 ・ 土曜日 7:00～17:30								
休 日	日曜日、祭日、年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	行事への招待 園見学後園庭開放								
保護者会活動	行事の手伝い 懇談会・運営委員会参加 アンケートの協力								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	15	9	24	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	18	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		3		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市役所こども部保育課、保育園に申請用紙があり、保育課に申し込みます。（市川市こども部保育課 TEL 047-711-1791）	
申請窓口開設時間	月～金曜日 8：45～17：15 受付	
申請時注意事項	保護者が就労、疾病などの事情で家庭で保育が出来ない場合、保育園で保育します。	
サービス決定までの時間	受付は市川市役所が定めた期間に申し込みになります。	
入所相談	市川市役所こども部保育課に申請用紙があり、保育課に相談・申し込みができます。	
利用料金	保育料は、世帯の市民税の合計額で変わります。保育料以外に、保育園で集金させて頂くものもあります。	
食事料金	補食 150円・夕食 400円	
苦情対応	窓口設置	(株)日本保育サービス本部・アスク本八幡保育園
	第三者委員の設置	岩瀬 輝子・齋藤 百合子

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>◆運営理念◆ ① 安心・安全を第一に 室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理など、ハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じています。 ② お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を 保育園は幼稚園と異なり、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるような様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出をたくさん作れるような保育を目指します。 ③ 利用者（お子様・保護者ともに）のニーズにあった保育サービスを提供 子育てと仕事の両立を図る保護者のための延長保育や、子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。また、地域に開かれた保育所を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。 ④ 職員が楽しく働けること 職員自身が楽しく仕事をしてこそ、心から自然とお子さまと保護者に接することができ、「保育の質の向上」につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境づくりを積極的に取り組んでいきます。</p>
<p>特 徴</p>	<p>当園には、広い園庭、園舎裏には大きな畑もある。園庭では、各年齢の子どもたちがのびのびと遊ぶことができる。畑では、じゃがいも、ピーマン、さつまいも、おくらなど色々育て食育活動に取り入れていき、食べ物大切さを学べるようになっている。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育の実施 朝7時から20時までの保育時間 ・夕食、補食の提供 お迎えが18時以降のお子さまには補食、19時過ぎるお子さまには夕食か補食か選べて希望の方に提供。当日17時までの連絡で追加、キャンセルが可能です。 ・保育プログラム 英語教室・体操教室・リトミック教室 ・食育活動 大きな畑で色々な野菜を育てている。（じゃがいも、ピーマン、さつまいも、おくらなど）自園で、芋掘り、芋のつるでクリスマスリース作りもしています。給食、クッキング保育（3歳児以上が行っています）行事で試食に活用している。 ・地域交流 夏祭り、運動会に地域の方をお誘いしています。園庭開放も実施。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1, 保護者から出された意見・要望をしっかり受け止め、取り組んだ結果が信頼関係の向上に繋がっています。</p> <p>保護者アンケートの回答率が59, 3% (昨年比+15%)となり、保護者参加意識が高められています。アンケート全体では肯定率が86%と高い回答となり“保育所の状況”と“子どもの様子”に関する設問に対し強い支持があります。 運営委員会やクラス懇談会を通して収集した保護者意見を尊重し、職員が一体となって進めた改善・改良活動が評価されています。具体的には運動会の反省会で出された保護者意見は回答を併記して玄関脇の壁に掲示され、利用者重視の姿勢が、利用者の信頼を向上させています。 また、玄関入り口のホワイトボードに、毎日、園児の健康状況が保護者に伝えられることにより、安心感がもたらされています。</p>
<p>2, 園内の畑で年間を通し「食育・食農を楽しむ心を育む」保育が行われています。</p> <p>3歳から5歳までのクラスが担当し、年間を通して野菜の種まき、野菜の植え付け、水やりを行ない、収穫した小松菜やブロッコリーなどを給食のおかず提供されたり、クッキング保育が行われたり給食を楽しんでいます。 11月のクッキング保育は、5歳児「肉まん」、4歳児「ひつつみ(郷土料理)」、3歳児「アップルパイ」とバラエティに富み、子ども自身が食への興味・関心・感謝の心を持つことができるような取り組みが行われています。</p>
<p>3, 異年齢保育を通し園児の感受性や知的好奇心を伸ばす保育が行われています。</p> <p>縦割り保育の計画が作成されています。その一つに3歳児から5歳児合同のお店屋さんごっこ遊びが計画され、小さい子が大きい子の行動に興味を示すなど、子どもたちが互いに尊敬やいたわる気持ちが培われています。毎日の園庭遊びにおいても、異年齢の子どもたちが関わる姿が見られます。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1, 事業計画は月別に具体化し、評価反省を行ない成果に繋がる取り組みをされることを期待されます。</p> <p>事業計画は6本の計画で構成されており、計画ごとに実施が確認されていますが進捗は遅れ気味な状況にあります。 一つ一つの事業の内容を行動計画に具体化し、全職員参加の下、話し合いの場を設け、PDCAサイクルを活用し、課題解決を迅速に進めていくことを期待します。</p>
<p>2, 年2回行われている自己査定に対する、評価結果を説明されることが望まれます。</p> <p>査定は「昇給・賞与査定基準」により行われていますが、職員アンケートから納得できないという声が出されています。査定の結果は、労働意欲、キャリアアップに繋がる最重要事項です。 第三者評価の標準項目にも明記されている、「評価の結果について、職員に対し説明責任を果たしている」があり丁寧な説明が求められています。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園見学にいらした方のご要望をまとめ地域交流や支援に繋げていけるようにします。 ・事業所計画を具体化し、PDCAサイクルを繰り返し、業務を継続的に改善するようしていきます。 ・パートや派遣職員への伝達を確実にし、全職員で共通認識が出来るようにしていきます。 ・園内研修の内容を絞り、より深く学ぶ事が出来るようにします。 ・マニュアルの読み合わせや小テスト等を行い内容をきちんと把握できるようにしていきます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4			
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3			
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5			
		4 人材の確保・養成	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3			
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1	
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5			
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5			
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			
			13 利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4			
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4			
		2 保育の質の確保	15 保育の質の向上への取り組み	3			
			16 提供する保育の標準化	4			
		3 保育の開始・継続	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2			
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3			
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		5 安全管理	29 食育の推進に努めている。	5			
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		6 地域	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
			33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				128	1		

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念(運営理念・保育理念)や基本方針が保育園業務マニュアルと重要事項説明書に明記されています。 ・理念からは、福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。 ・理念に沿って、園目標、保育園業務マニュアル、就業規則等が作られ、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営理念、保育理念、園目標が玄関口に掲示され、また、職員には保育園業務マニュアルによって周知がなされています。 ・保育課程を作成する際には、理念が確認され指導計画に反映されています。 ・理念・方針は年度初めの職員会議で取上げられ、職員の共有化がなされています。 ・行事の際には、保護者の意見を参考にして反省・改善が行われ、次年度に繋がられています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会において「入園のご案内(重要事項説明書)」が配布され、分かりやすい説明がされています。 ・年度初めの運営委員会で理念・園目標等が説明され、その議事録(運営委員会だより)が利用者等に配布されています。 ・理念等の実践については「園だより」で伝えられ、行事の際に保護者の方に参観だけでなく、手伝いをして貰うなど、思い出に残る保育が行われています。 	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の中長期計画の下にH29年計画が実行され、上期の評価反省が行われています。 ・地域の子育て支援、保護者との連携、衛生管理、給食、児童の健康管理、児童虐待問題等を対象に園の重点計画が作られており、重要課題が明確にされています。 ・毎年第三者評価機関による評価が実施され、重要課題が明確にされています。 	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の単年度事業計画があり、半年毎に年2回の評価反省が行われ次年度に繋がられています。 ・行事終了後には反省会を開き、保護者から頂いた意見等を次年度に繋げていく取り組みがなされています。 ・園の重点計画が実行され評価・反省が行われていますが、進捗が若干遅れている状況にあります。重点計画に定め重点課題を効率的に解決するため、計画の推進体制を整備することが望まれます。 ・園長会議での内容が職員会議や昼礼で職員に周知されていますが、派遣・パート職員への更なる徹底を期待します。 	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。

(評価コメント) ・残業の申請ある場合、園長と職員が話し合いを行って残業時間を少なくする工夫を行うなど、本人負担の軽減が行われています。 ・職員会議や昼礼では行事や保育に関する意見交換の場を設けて、職員が意見を言いやすい雰囲気を作られています。 ・個人別研修計画は、個人の目的や課題に沿った研修が受けられるよう園長が指導助言を行って作成されています。 ・評価は保育園業務マニュアルに「賞与・昇給査定」があり、社員の自己査定をもとに園長、マネージャーの査定が行われています。	
7	<p>施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p> <p>■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</p>
(評価コメント) ・就業規則に職員が守るべき法や社会的規範が明記されており全職員に周知徹底されています。 ・コンプライアンス規程があり、プライバシー保護の考えが全職員に周知されています。 ・コンプライアンス委員会が設置されています。コンプライアンス委員会に関するチャートが更衣室に掲示され、常に職員が意識を持つようになっています。	
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p> <p>■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 □評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</p>
(評価コメント) ・保育士人材育成ビジョンがあり、一人ひとりの将来ステップが明確になっています。 ・保育園業務マニュアルに沿って、職務分担表が作成運用されて職員の役割が明確になっています。 ・評価は保育園業務マニュアルに従い、各人が自己査定を行い園長に提出されます。園長が行った査定はエリアマネージャーや部長が確認を行って評価が決定されています。 ・決定した評価については、職員一人ひとりに対し丁寧な説明を行うことが期待されます。	
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p> <p>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</p>
(評価コメント) ・毎月の有給休暇と時間外労働のデータはチェックし、出勤簿として本社に提出され管理されています。 ・人材や人員体制に対しては、管理担当やマネージャーに相談し対応がなされています。 ・日頃から相談し易い環境作りが心掛けられています。また、チューター制度があり、新入社員への配慮がなされています。 ・スポーツジムなど会社契約の福利厚生施設があり、日々のリフレッシュに利用されています。 ・育児休暇・看護休暇・子の介護休暇制度があります。	
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p> <p>■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。</p>
(評価コメント) ・「保育士人材育成ビジョン」があり、新入社員から園長まで階層別に目標と研修ステップが分るようになっていきます。 ・研修は階層別研修と自由選択研修で構成され、階層別研修は必須で職員能力の向上を、自由選択研修はキャリアアップを目的として作られています。研修終了後、受講者が作った研修レポートは園内で回覧され、知識の共有化が図られています。 ・個人別の研修計画は個人目標を持って作られ、前期・後期に分けて計画実施されています。 ・園内研修「延長保育のあり方について」等が計画され、園全体の保育の質を高める取り組みがされています。	
11	<p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p> <p>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</p>
(評価コメント) ・新入社員の入社時研修の中で、法令等の遵守が取り上げられ周知されています。 ・保育園業務マニュアルに「園児への言葉かけ・対応」が明記され周知されています。 ・虐待対応マニュアルがあり、「虐待の定義・虐待防止・対応指針等」が明記され周知されています。 ・必要な場合は、市川市、児童相談所と連携し対応できる体制が作られています。	

12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護方針がホームページ、保育園業務マニュアルに明示されており、また、園内に掲示され周知されています。 ・個人情報保護マニュアルには、個人情報の利用目的、サービス提供記録の開示について明記されています。 ・重要事項説明書に自己情報開示請求について明記されています。入園の際に、子どもの写真を園のホームページに掲載する可否について承諾手続きがされています。 ・実習生受入れガイドラインがあり、学生実習生のサービスが明記され周知されています。 		
13	利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事終了後に保護者アンケートや反省会での意見を集約して、課題については職員会で改善策等の話し合いが行われ次に繋げられています。運動会後の反省会で出された保護者の意見は、園の回答を併記して玄関脇の壁に掲示し、保護者に情報が戻されています。 ・運営委員会で保護者から出された問題点等の検討がされ、改善・実行されています。 ・保護者との連携を心掛けて、保護者が要望や苦情を言いやすい雰囲気が作られています。 ・保護者と担任との個人面談が実施され、面談内容は相談シート等に記録されています。 ・毎年、第三者評価機関が行う保護者アンケートから利用者満足度を把握し、問題点の改善が進められています。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情に関する窓口は入園説明会で保護者に伝えられ、「入園のご案内」にも明記されています。 ・「苦情解決に関する要綱」が定められており、苦情等の迅速な解決が出来る体制が作られています。また、苦情の適切な解決のために第三者委員会が設けられています。 ・「苦情解決取扱い」フローチャートを掲示し、誰が見ても分かるようになっていきます。 ・出された相談、苦情については、相談シートに記入し、職員会議等で報告・検討がなされています。 ・玄関に意見箱が設置され、意見があった場合は掲示し、その結果を保護者にフィードバックする体制が作られています。本年度は、保護者意見が意見箱に投函された実績はありません。 		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程を基に年間指導計画、月案、週案、個別カリキュラムが作成され、評価反省が行われています。 ・第三者評価の結果は保護者や地域の方がいつでも閲覧できるように玄関に置かれています。また、インターネットでも公表されています。 ・計画実施で問題が生じた際には、職員会議や昼礼等で改善策が話し合われ実施するPDCAサイクルが活用され迅速に対応されています。 ・問題改善に関する職員会議等の内容は、派遣職員やパート職員へ説明・周知情報の共有化を図られることが望まれます。 		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的の実施している。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルが作成され基本や手順が明確化されています。 ・日々保育の中で分からないことがあった際には保育園業務マニュアルを活用し安全な保育が行われています。 ・保育園業務マニュアルの作成は運営本部が行い、必要に応じて各園からの意見聴取が行われ改訂されています。 		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育園見学や問い合わせはホームページに掲載され、また市役所でも紹介しています。 ・見学者数は年間通して月平均15件と多く、園長が説明し、その後園庭で在園児と過ごす機会を作るなど丁寧な対応が行われています。来訪者にはアンケートを依頼し、子育て相談にも対応し、その内容も記録されています。 	
18	<p>保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p> <p>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</p>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・3月の入園説明会の際に「入園のしおり」「重要事項説明書」が配布され保護者への説明が行われています。 ・「入園のしおり」「重要事項説明書」は運営理念、保育園の特徴や年間行事、入園後のお願い、子育て相談、災害時対応、給食、与薬について等が掲載されています。 ・「入園のしおり」「重要事項説明書」は説明され、質疑応答後に保護者の同意が得られています。 ・保護者との面談を行い保護者の意向が確認され記録化されています。 	
19	<p>保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。</p> <p>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</p>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程には保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程が組み込まれて作成されています。 ・保育課程には子どもの背景にある家庭や地域を考慮して作成されています。 ・職員で振り返りを行い、保育の資質向上に向け作成されています。 	
20	<p>保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p> <p>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</p>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程に基づき子どもの発達過程を長期計画(年間指導計画・月間指導計画)、短期計画(週案等)が年齢ごとに作成されています。 ・3歳未満児に対し個別カリキュラムが作成されています。 ・指導計画は発達過程を見通し、生活の持続性や季節の変化を考慮しながら、戸外活動や歯磨き・手洗い指導、プール遊びなど、具体的なねらいを立て、内容に反映されています。 ・年間指導計画、月間計画、週案、保育日誌に評価・反省欄があり、振り返りや改善が行われています。 	
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p> <p>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</p>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達段階に即した玩具が設定されています。玩具の消毒はマニュアルに従い、0歳児は毎日、1歳児は毎週1回行われるなど清潔が保たれています。 ・子どもたちが、廃材で作ったお菓子や玩具を使いお屋さんごっこをして遊んだり、絵本やままごと等のコーナー遊びが出来る環境が設定されています。 ・子どもが自分の好きな遊びをする時間が確保されています。 ・子どもの行動を規制せず、安全面に留意しながら、遊びを見守る保育士の関わりが行われています。 	
22	<p>身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。</p> <p>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</p>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・園の敷地内に畑が作られ、子どもたちは畑の野菜の周りの雑草をとったり水やりをしたりしながら、野菜の生長と収穫の喜びを感じられる体験をしています。 ・夏祭りや運動会には近隣住民を招待したり、園見学後に園庭を開放し、園児と地域の子どものとの触れ合いが行われています。また年長児は小学校に訪問し、小学生との交流を行う機会が設けられています。 ・年長児は、公共機関を利用してのお別れ遠足が予定されています。 ・年長児はアスク行徳保育園の年長児とともに、春はさつま芋の苗植え、秋には収穫を楽しむ交流が行われ新たな出会いを生む機会となっています。 	

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが、皆で一つの目標に向かおうとする気持ちを育てる、保育士の働きかけが行われています。 ・子ども同士のトラブルが発生した際には、保育士はすぐには仲裁に入らず、ある程度見守ったうえで両者の思いに沿った言葉かけが行われています。 ・挨拶や手洗い時の順番待ちや片付け等をとおしての社会的ルールが身につくような、保育士の関わりが行われています。 ・幼児クラスは当番活動を通し、人の役に立つことの喜びを感じる事が出来るような、取組みが行われています。 ・縦割り保育の計画が作成されています。その一つ、3歳から5歳合同のお店屋さんごっこの際には、小さい子が大きい子の行動に興味を示すなど、子どもたちが互いに尊敬やいたわる気持ちが培われる保育が行われています。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配慮を必要とする子どもが在籍するクラスでは、保育士が本児の成功体験を子どもたちの前で褒め認めることで、仲間意識を高める保育が行われています。 ・今年度は障害児と判定された子どもは在籍していないので個別指導計画は作成されていませんが配慮を要する児に対する必要事項は日誌に記載されています。 ・配慮を要する子どもに関しての話し合いは昼礼等で行われ、共通理解が図られています。 ・発達障害の研修に職員が参加し、配慮を必要とされる子に対する対応に活かされています。 ・運営本部の発達支援チーム(臨床心理士)の助言・指導が受けられる体制が整備されています。 ・保護者に対し、園生活の様子を連絡ノートや面談で伝えるなど、情報共有が図られています。また保護者の要望により保育参観がされ、その後担任と子どもの発達などについて相談がされています。 		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各クラスの引継ぎは、引継ぎ表や延長保育日誌により行われ、必要に応じて保護者に伝えられています。 ・園内研修では、「延長保育のあり方」についての話し合いが行われ、内容は全体で共有されています。 ・長時間保育において、静の活動に集中できるように、ぬり絵が提供されています。子どもが満足感を味わうことが出来るよう、長時間保育の玩具や環境について話し合わせ、実践するなどの取組みが行われています。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者との日常的な情報交換は、送迎時や連絡ノートで行われています。年1回の個人面談や保育参観・保育参加、年2回の懇談会が行われ、子どもの発達や相談について記録されています。欠席者の保護者にも情報が伝わるように配慮されています。 ・保護者との話し合いには相談室が利用される環境が整えられています。相談内容は記録され上司への報告が行われています。 ・就学に向けた取り組みとして、11月8日に年長児が大和田小学校を訪問し、小学生との交流を行い、就学への期待感が養われています。 ・保護者の了解のもと、保育所児童保育要録が小学校に届けられています。 		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。

(評価コメント)	
<p>・保健計画は看護師が作成し、子どもの健康状態や子どもの疾病等が保健日誌に記録されています。嘱託医による健康診断が年2回、歯科検診が年1回実施されています。</p> <p>・登園時に保護者から子どもの様子をきいたり、検温や視診を行い、その結果は保育日誌に記録されています。また、看護師による各クラスの巡回が行われ、子どもの健康状態等の記録が保健日誌に記録されています。</p> <p>・子どもの心身の状態に、不適切な兆候が見られた際には、園全体で話し合われ記録されています。今年度は対象となる園児はいませんが、職員が共通認識を持ち観察を行うよう取り組まれています。</p>	
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p> <p>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</p> <p>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</p> <p>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>
(評価コメント)	
<p>・保育中に体調不安やケガが発生した際には、状態に応じて保護者に連絡を入れたり、嘱託医に状況報告をし、指導を受けるなど連携が図られています。看護師による適切な処置がとられ、「アクシデント発生時の緊急フロー」に応じてマネージャーや管理課に報告されています。</p> <p>・感染症対応マニュアルに基づき、玩具消毒や清掃を徹底し、さらに園全体で正しい嘔吐処理の方法を把握するなど衛生面に留意し、感染拡大予防に努められています。保健日より発生状況や予防接種の呼びかけを行ったり、園内掲示で保護者に啓蒙しています。</p> <p>・子どもの疾病に備え、看護師の管理のもと簡易ベットや救急用の薬品等が用意されています。緊急時に使用できるように各クラスに嘔吐処理セットが保管されています。園独自でアロマ虫よけを作り、保護者の承諾を得て使用されています。</p>	
29	<p>食育の推進に努めている。</p> <p>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</p> <p>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</p> <p>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</p> <p>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</p> <p>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</p>
(評価コメント)	
<p>・栄養士により食育計画が作成され、評価・反省が行われています。</p> <p>・園の敷地内の畑で、3歳～5歳児がブロッコリーやカリフラワーなどを育て、収穫した野菜を使いクッキング保育が行われています。11月クッキング保育は、5歳児「肉まん」、4歳児「ひつつみ(郷土料理)」、3歳児「アップルパイ」とバラエティに富んでいます。年長児の部屋から調理室を見ることが出来、調理の工程を楽しんだり、調理をする人への感謝の気持ちを育む保育に、取り組まれています。</p> <p>・体調不良児には保護者の要望により代替食が提供されています。食物アレルギー児に対しては、医師からの指示書に基づき、保護者と栄養士との面談後、アレルギー児には代替食が提供されています。</p> <p>・アレルギー児に給食提供する際には、栄養士と職員がアレルギー表に沿って確認した後、職員同士でも確認するなどWチェックが行われています。テーブルを離したり、トレーの色を変えたり、喫食の際には職員が付き添うなど、誤飲誤食防止徹底がされています。</p> <p>・残さずに食べることを強制せず、もぐもぐ等の言葉かけを大切にしながら、楽しい雰囲気の中で食事が出来るような指導が心掛けられています。</p>	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <p>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</p> <p>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</p> <p>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</p>
(評価コメント)	
<p>・各クラスに温度計や湿度計を設置し、こまめな換気が行われています。午前と午後温度と湿度を計測し、適切な状態を保つようにし、保育日誌に記入されています。0歳児は毎日、1歳児以上児クラスは週に1回ジアンックで玩具の消毒を行っています。保育室やトイレ、更衣室等の清掃は毎日行い清潔な状態が保たれています。</p> <p>・看護師による手洗い教育では、子ども自らが清潔にしようとする意識を持つよう指導がなされています。職員は勤務前に衛生チェックを行い、身だしなみや衛生管理が徹底されています。</p> <p>・室内外の整理整頓を心掛け、子どもが安全で快適に過ごせる環境が整えられています。</p>	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <p>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</p> <p>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</p> <p>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</p> <p>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</p>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事故防止対応マニュアル」「アクシデント発生時の緊急連帯フロー」が周知されています。 ・事故が発生した際はアクシデントレポートに記録され、原因分析と事故防止に反映されています。 ・園内や玩具等の安全点検はチェックリストにより定期的に行われています。戸外活動の際は点呼表を用いて子ども一人ひとりの姿を確認したり、危険物点検を行い安全が確保された状態で遊ばせるようになっています。 ・危険個所の点検を行うと共に、外部からの不審者対策の研修が実施されています。不審者対応訓練も計画されています。 		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事故防止対応マニュアル」に非常災害発生時の対応が明記されています。また、「事故防止対応マニュアル」ダイジェスト版が作られ、全職員に周知されています。 ・地震や火災を想定した訓練が毎月実施され、職員の役割分担も決められています。消防署による避難訓練も計画されています。 ・災害伝言ダイヤル「171」の利用法のお知らせが各家庭に配布されています。子ども引取り訓練日には、引き渡しカードの確認が行われています。 ・食料の備蓄やヘルメットや防災頭巾が非常時に持ちだし易い位置に設置されています。2階保育室から避難する際には避難用滑り台や階段を利用するなどの対策が取られています。 ・保育園地震防災ガイドラインに職員連絡網が記載されています。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園希望者のアンケートに保育相談を記載してもらい、子育てのニーズが把握されています。 ・入園希望者の見学後、園庭開放を行い園児との交流の場が提供されています。その際に、子育てについての質問や相談に対して助言や援助が行われています。 ・年長児が大和田小学校を訪問し、小学生や他園の園児との交流が行われています。また、大和田小学校の4年生が来園し、保育園内の見学や保育士の仕事の体験を行うなどの交流がされています。 ・「本八幡保育園の概要」を市川市子ども入園課と行徳子育て総合案内保育園入園受付窓口に置き、保育園のPRが行われています。 ・今年のクリスマス会には地域のNPOが初めて参加し、子ども達に紙芝居等を行ってくれる計画が進められています。 		